

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の 施行状況（令和4年）について

令和6年3月29日（金）

経済産業省及び環境省では、毎年「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」（以下「バーゼル法」という。）の施行状況について集計を行っております。今般、令和4年1月から12月までの状況について取りまとめましたので公表致します。

令和4年1月から12月までの間に、バーゼル法に規定する手続を経て実際に我が国から輸出された特定有害廃棄物等の総量は、228,704 トン（令和3年は95,386 トン）であり、我が国に輸入された特定有害廃棄物等の総量は、2,630 トン（令和3年は1,776 トン）でした。